令和 4 年 12 月 1 日　作成

連雀コミュニティ・センター図書室

ご利用案内

開室時間

【平日・土曜日】　閲覧・自動貸出 10:00～20:45　　予約受付・貸出 13:00～18:00

【第一金曜日】　閲覧・自動貸出 10:00～20:45

【第三金曜日】　閲覧・自動貸出 10:00～12:45　15:15～20:45

【　日曜日　】　閲覧・自動貸出 10:00～16:45　　予約受付・貸出 13:00～16:45

休室日

木曜日、第三金曜日の 13 時～15 時、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※その他、住民協議会が必要と認めた日（蔵書点検やイベント開催等）

利用登録

○「図書貸出登録申込書」に必要事項をご記入の上、受付職員へご提出ください。利用カードを発行いたします。

※申込書は受付にて配布いたします。受付職員に登録希望の旨お申し出ください。

○三鷹市民の方（又は、在勤・在学の方）であればご利用いただけます。

※運転免許証、マイナンバーカード、保険証等、本人確認が可能な身分証をお持ちの上、ご本人がお手続きください。なお、在勤・在学の方は、社員証や学生証・在学証明等も必要となります。

○利用カードの有効期限は 2 年間です。 2 年毎に更新手続きが必要になります。また、住所、氏名、電話番号等に変更があった場合は変更届を提出してください。いずれの場合も、変更事項が確認できる身分証等をお持ちください。

○利用カードを使用できるのはご本人のみです。カードをお忘れの場合は貸出・予約等の受付はできませんのでご注意ください。

○利用カードを紛失した場合は、紛失届をご提出いただき、再発行のお手続きとなります。

借りるとき（自動貸出）

〇自動貸出時間中は貸出用 PC を利用してご自分で貸出が行えます。利用カードをお持ちください。
〇1 人 15 冊まで 2 週間借りられます。
〇延長は、予約の入っていないもののみ可能です。延長手続きをした日から 2 週間の延長となります。
〇一度延長した本の再延長はできません。
〇新刊雑誌は貸出できません。
〇予約と予約本の貸出できません。
〇予約の貸出と受付は平日・土曜日は 13 時～18 時、日曜日は 13 時～16 時 45 分のみ行えます。

借りるとき（受付担当職員在室時）

〇受付担当職員在室中は本と利用カードを受付にお持ちください。
〇1 人 15 冊まで 2 週間借りられます。
〇延長は、予約の入っていないもののみ可能です。延長手続きをした日から 2 週間の延長となります。
〇一度延長した本の再延長はできません。
〇図書室では、市立図書館の本も貸出できます。市立図書館の本を借りたい旨を受付職員にお伝えください。月～日曜日までのお申込みで、翌週金曜日以降にお渡しいたします。
〇市立図書館から取り寄せた本は、延長できません。

返すとき（自動返却）

〇自動貸出時間中は貸出用 PC を利用してご自分で返却が行えます。返却図書をお持ちください。返却処理済み図書は必ず図書室内ブックポストにお願いします。
〇予約のある図書を返却した際はアラートがでます。そのままご返却ください。
〇貸出時間中は、受付にお返しください。
〇市立図書館から取り寄せた本は、必ず受付担当在室中にご返却ください。
〇閲覧時間外及び閉室日は、センター東側通用口前の「図書返却ポスト」をご利用ください。

返すとき（受付担当職員在室時）

〇貸出時間中は、受付にお返しください。（利用カードの提示は不要です）
〇市立図書館から取り寄せた本は、必ず受付担当在室中にご返却ください。
〇閲覧時間外及び閉室日は、センター東側通用口前の「図書返却ポスト」をご利用ください。
〇返却期限を過ぎると、新たな予約ができなくなります。また、同期限から 2 週間を過ぎた長期延滞になると、新たな貸出ができなくなります。

予約・リクエスト

〇ご希望の本が貸出中の場合は、１人６冊まで予約できます。所定の用紙に記入してください。
※用紙は受付にて配布いたします。受付職員に予約希望の旨お申し出ください。

〇自動貸出時間は予約・リクエストは行えません。

〇図書室に所蔵されていない本については、リクエストができます。所定の用紙に記入してお申し込みください。
※用紙は受付にて配布いたします。受付職員にリクエスト希望の旨お申し出ください。
※リクエストに関してはご用意できない場合もございますので、予めご了承ください。

〇予約・リクエストした本がご用意できた際は、お電話にてご連絡差し上げます。

〇予約・リクエストした本のお取り置き期間は、ご連絡から１週間となります。期間内に予約者ご本人が利用カードをお持ちになってご来室ください。

紛失・汚損・破損したとき

〇速やかに受付職員にご相談ください。通常の利用範囲での汚れや破れ等、比較的軽度のものは職員が修理いたします。ご自身で修理しようとせず、そのままお持ちください。

〇紛失の場合や次の方にお貸しできないような状態の場合には、紛失届を提出し、弁償していただくこととなります。
※原則として同じ本を購入していただきますが、絶版等で手に入らない場合は代替品を指定します。

〇資料を弁償していただくまでは「貸出中」となります。そのため、返却期限から２週間を経過すると「長期延滞による貸出停止」になります。弁償していただくと「貸出停止」は解除されます

―図書室からのお願い―

〇無断で本を持ち出さないでください。（必ず貸出 PC か受付でお手続き願います）

〇返却期限を守りましょう。

〇飲食禁止のルールを守りましょう。

〇本は元あった場所に返しましょう。

〇大声での会話、駆け足はご遠慮ください。

〇携帯電話のマナーモード設定にご協力ください。

〇他のご利用者様の迷惑となる行為はお控えください。

■連雀コミュニティ・センター図書室
〒181-0013
東京都三鷹市下連雀 7-15-4
Tel：0422-45-5100